

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年4月28日
【事業年度】	第30期（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）
【会社名】	株式会社アマガサ
【英訳名】	AMAGASA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都台東区浅草六丁目36番2号
【電話番号】	03 - 3871 - 0111
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区浅草六丁目36番2号
【電話番号】	03 - 3871 - 0111
【事務連絡者氏名】	取締役 市川 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高 (千円)	7,269,704	6,569,763	5,902,303	5,281,942	4,803,540
経常利益又は経常損失 () (千円)	184,268	135,768	23,561	173,904	275,931
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	46,914	436,115	80,500	825,271	254,407
包括利益 (千円)	57,488	457,591	75,168	849,321	269,721
純資産額 (千円)	2,103,905	1,616,502	1,511,522	662,200	392,478
総資産額 (千円)	5,744,327	5,023,520	4,632,405	3,718,882	2,459,697
1株当たり純資産額 (円)	1,129.18	867.59	811.25	355.41	210.64
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	25.17	234.06	43.20	442.93	136.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.6	32.2	32.6	17.8	16.0
自己資本利益率 (%)	2.2	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	27.2	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,009	21,997	196,141	28,883	176,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	123,969	89,392	22,720	55,785	1,282,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	166,983	28,937	242,441	50,955	909,519
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	479,024	379,864	357,462	330,565	522,352
従業員数 (人)	144	164	136	153	123
(外、平均臨時雇用者数)	(175)	(210)	(190)	(165)	(158)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第27期、第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期、第28期、第29期及び第30期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失()が計上されているため、記載しておりません。

5. 従業員数は、役員を除く期末就業人員数であります。

6. 従業員数欄の()は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。

7. 第27期より、平均臨時雇用者数の算定方法を変更し、月間所定労働時間により換算しており、第26期につきましても当該換算方法による平均臨時雇用者数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高 (千円)	7,269,704	6,564,795	5,901,834	5,281,651	4,803,537
経常利益又は経常損失 () (千円)	189,751	131,812	25,059	179,916	223,966
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	52,285	432,276	75,253	830,505	207,649
資本金 (千円)	308,100	308,100	308,100	308,100	308,100
発行済株式総数 (株)	1,920,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000	1,920,000
純資産額 (千円)	2,022,291	1,549,209	1,446,425	598,775	382,269
総資産額 (千円)	5,668,451	4,952,819	4,562,869	3,649,391	2,449,082
1株当たり純資産額 (円)	1,085.38	831.47	776.31	321.37	205.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (-)	16.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)	0.00 (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	28.06	232.00	40.38	445.74	111.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	31.3	31.7	16.4	15.6
自己資本利益率 (%)	2.6	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	24.4	-	-	-	-
配当性向 (%)	57.0	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	142 (162)	162 (197)	135 (179)	152 (163)	122 (158)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	65.5 (103.2)	63.2 (112.0)	51.8 (138.1)	35.0 (120.5)	30.7 (132.7)
最高株価 (円)	1,190	706	647	626	662
最低株価 (円)	662	510	470	297	290

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第27期、第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第27期、第28期、第29期及び第30期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失 () が計上されているため、記載しておりません。

5. 従業員数は、役員を除く期末就業人員数であります。

6. 従業員数欄の () は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。

7. 第27期より、平均臨時雇用者数の算定方法を変更し、月間所定労働時間により換算しており、第26期につきましても当該換算方法による平均臨時雇用者数を表示しております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。

2【沿革】

1974年4月、天笠悦藏が東京都台東区今戸に、当社の前身となるアマガサ商店を創業し、婦人靴の卸売を主たる業務として営業を開始いたしました。その後の推移については以下のとおりであります。

年月	事項
1976年6月	ノンレザー素材を使用した婦人靴の卸売を目的として、東京都台東区浅草において有限会社天笠を設立。
1985年4月	自社ブランド商品の企画・開発を目的に自社内に商品企画部を新設。 自社ブランド「JELLY BEANS」(ジェリービーンズ)を冠したノンレザー婦人靴の企画・開発、卸売販売を開始。
1990年4月	有限会社天笠より営業の全部を譲り受け、株式会社アマガサを設立。
1991年11月	東京都台東区浅草に本社社屋を購入、本社を移転。
2000年7月	東京都台東区浅草に新本社ビル竣工、本社を移転。
2001年3月	小売事業への進出を図り、インショップ形態の小売店舗1号店を開店。 「JELLY BEANS 渋谷パルコ店」の開店(東京都渋谷区 渋谷パルコ(株式会社パルコ)内)。
2002年2月	カジュアルブランド「MINX」(ミンクス)の発表。
2002年6月	東京都台東区浅草に新本社ビル竣工、本社を移転。
2005年9月	通販部門から分離し、自社WEB販売を本格化。
2007年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場に株式を上場。
2007年6月	ブランドを刷新し、エレガンスブランド「Le Chione」(ルキオネ)及び大人ギャルブランド「Ginette」(ジネット)を発表。
2009年6月	東京都台東区浅草に新本社ビル竣工、本社を移転。
2009年7月	中国上海市に天笠靴業(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場。
2011年7月	ヒールカジュアルブランド「Lampe Jente」(ランブジェント)を発表。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社アマガサ）及び子会社（天笠靴業（上海）有限公司）により構成されており、20代から30代の女性向けに、ノンレザー素材（合成皮革と呼ばれるケミカル素材だけに限らず、人工皮革、合成繊維、布地、その他雑材など天然皮革以外の素材の総称）を用いたカジュアル婦人靴のデザイン・企画、卸売販売、小売販売を主たる事業としております。

当社グループの取扱商品は、「JELLY BEANS」（ジェリービーンズ）を中心とした、オリジナルブランドを冠したノンレザー婦人靴であります。いずれの商品も、おしゃれに特に関心が高いといわれる20代から30代の女性をコアターゲットに定め、若年女性に特化した商品の企画・開発を進め、靴専門店、百貨店、アパレルショップ等の取引先店頭や直営店舗等の販売チャネルを通じ、消費者に販売しております。

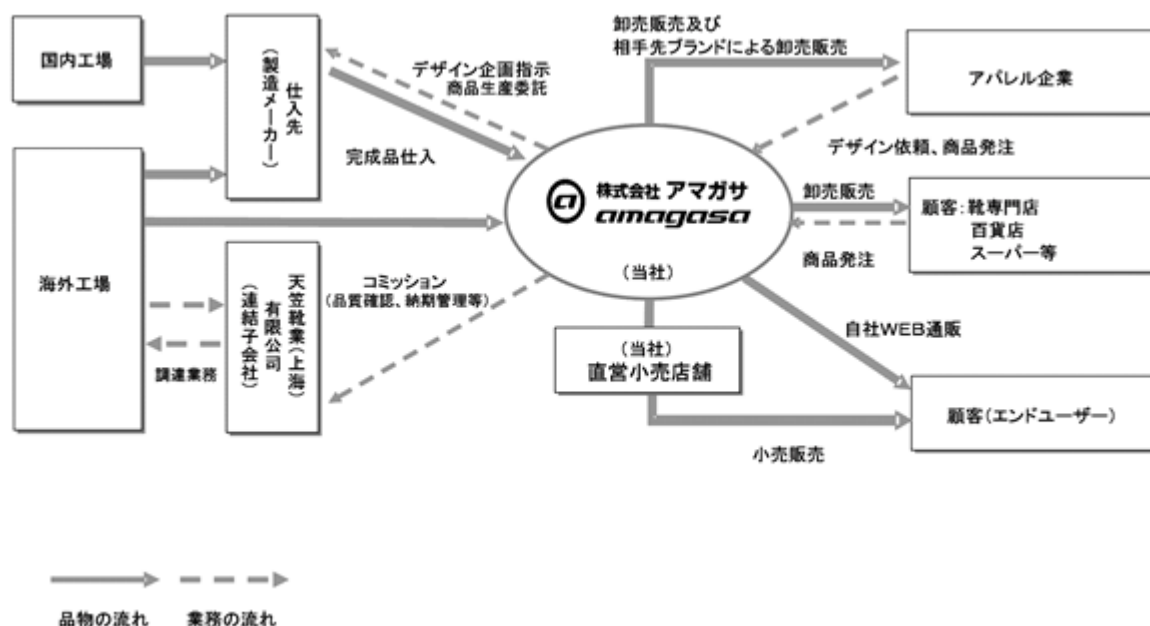
(1) 事業について

当社は、自社オリジナルブランドを冠したノンレザー婦人靴の卸売販売及び小売販売を行っております。

商品は、靴専門店、百貨店や大手スーパー等の取引先を対象にした卸売販売、直営小売店舗での一般消費者を対象にした小売販売に加え、インターネット上の仮想店舗を使用したWEB通販による販売を行っております。また、一部アパレル企業との取引において、相手先ブランドによる販売を目的とした商品のデザイン・企画、卸売販売を行っております。

なお、天笠靴業（上海）有限公司は、中国国内における商材の調達を主たる目的として2009年7月に設立した海外子会社であります。

[事業系統図]



[セグメント別売上構成比]

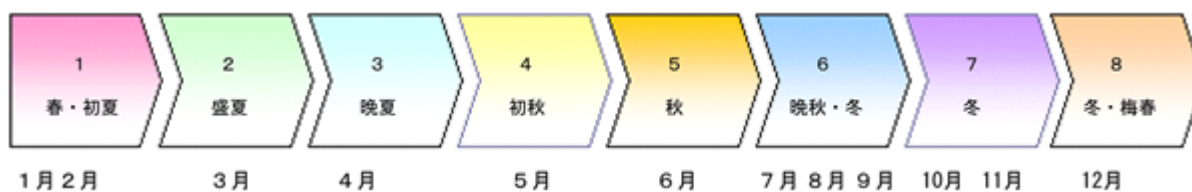
セグメントの名称	販売先別	売上構成比			
		第29期 自：2018年2月1日 至：2019年1月31日		第30期 自：2019年2月1日 至：2020年1月31日	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
卸売事業	靴専門店等	1,595,643	30.2	1,255,067	26.1
小売事業	直営店、百貨店	3,086,171	58.4	2,970,881	61.8
EC事業	WEB通販	600,127	11.4	577,591	12.0
合計		5,281,942	100.0	4,803,540	100.0

(2) 商品について

当社グループの取扱商品は、ノンレザー素材を使用したカジュアル婦人靴であります。

ノンレザー素材を使用した商品は、皮革素材を使用した場合に比べ素材コストが低く製造コストが抑えられるため、販売価格を低目に設定できることに加え、素材の加工が容易であるため多彩なデザインを表現できることや手入れが簡単であるなどの特徴があります。(東京都靴卸協同組合 調べ)

商品は、1年を8シーズンに区分し、年間で約116万足相当(2020年1月期当社実績)を販売しております。商品構成につきましては、商品企画部でデザイン・企画したものを取引メーカーに生産委託した商品(オリジナル商品)、メーカーの提案商品にアレンジを加えた商品(アレンジ商品)、メーカー提案商品の中から選別した商品(セレクト商品)となっております。ベーシックなアイテムから季節と流行に合わせたもの、また、流行を先取りしたものと様々な商品をブランドごとに提供しております。



(3) 商品ターゲットについて

商品は、いずれのブランドも20代から30代の女性をコアターゲットに設定し商品開発を行っており、実購買層は20代から30代の女性であります(当社店頭調べ)。それぞれのブランドのコンセプトに基づき、女性のライフスタイルに合致するような商品の開発を主眼において商品づくりに努めております。

(4) 商品開発機能について

コアターゲット層である20代から30代の女性達は世間の流行から大きく外れることを好まない反面、他人との差別化や、自分らしさを表現できる商品を好む傾向が強く、「流行の枠内に収まりつつも各自の個性を発揮できるアイテムを求めている世代である」と認識しております。

このようなターゲットユーザーの深層心理を踏まえ、「他とは少しだけ違う」という、顧客のおしゃれ心を満たす商品の具現化に向け、バリエーション豊富なデザインの婦人靴を提供すべく、有限会社天笠時より商品開発部門(商品企画部)を自社内に設け、自社による商品デザイン企画体制の確立を図っており、2020年1月31日現在商品企画課には、デザイナーやマーチャンダイザーなど6名を配置しております。

仕入先メーカーの協力を得て、当社グループの意図した商品が具現化できることにより、顧客ニーズに沿った微妙なデザインアレンジを反映した多種多様な商品を開発し、それら商品の迅速かつ戦略的な市場投入を実行しております。

また、アパレル企業等、相手先ブランドイメージに合致した商品の提供に努めるべく、販路別に専任商品企画スタッフを配し、取引先の商品デザインに対する要望に柔軟かつ適切に対応できる体制をとっております。

デザイナーは、ブランドごとに分かれ、1~3名のグループを組み商品企画を担当し、デザインから使用素材の決定、サンプル品のチェック、商品化の決定までを担当しております。

マーチャンダイザーは、市場の動きに合わせフレキシブルにアイテムの追加・軌道修正や、展示会等の取引先評価を勘案しバリエーション幅を決定する等、商品化されたアイテムの調整を行い、効率的な商品展開を図る業務を行っております。

いずれのスタッフも定期的に直営店等の店頭立ちトレンドの分析、自社商品の評価、売れ筋商品の検証等、実際に売り場での接客やリサーチを通じエンドユーザーの生の声や市場の動向から「現在及び今後どのような商品を消費者は求めているのか」を把握するよう努め、また、それを反映させた商品づくりに取り組んでおります。

(5) 仕入先について

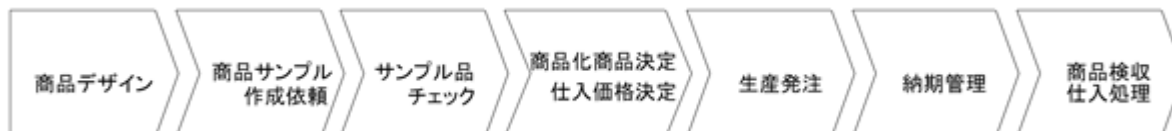
当社グループは、商品の自社生産をせず、商品企画課にてデザイン・企画したものを国内の靴メーカーへ委託し生産された完成商品を仕入れるファブレス方式をとっております。

近年におけるファッションの流行の変化は非常に速く、短期間で変化している状況を踏まえ、「商品の有効期限」を意識し、「適時・適品」の徹底に努め、最新の流行を反映した商品が流行遅れになる前にスピーディーに店頭へ供給することを第一としております。

現在、国内商品のデザイン・企画から商品化を経て取引先に納品するまで、新商品の場合35日、リピート商品の場合20日というリードタイムで行っております。このようなリードタイムの実現は、1999年に仕入管理拠点として設置した神戸事務所を中心に仕入先（製造メーカー）と協力関係を築き、品質面、技術面、物流面において高水準な商品を安定的な生産力をもった特定メーカー数社より仕入れることにより実現しております。

また、インポート商品に関しては従来国内仕入先を介した間接仕入れの方法によっておりましたが、近年の中国における製靴技術の進歩に鑑み、現地法人天笠靴業（上海）有限公司を設立し、原価率の一層の低減を目的とした直接仕入れを開始いたしました。

商品の仕入工程は、次のとおりであります。



(6) 販売活動について

商品の販売につきましては、年間約5回ショールームで開催する展示会での受注、営業担当者による顧客訪問営業及びショールームでのショールームセールス並びに直営店での小売販売を行っております。

販売取引先は、靴専門店・アパレルショップ等の小売店に対する卸売販売のほか、百貨店、スーパー、通信販売会社等ですが、直営店やインターネットによる通信販売を通じてエンドユーザーに対し直接販売も行っております。

なお、卸売販売については、原則として売切り販売としていますが、一部委託販売としている場合があります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千米ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 天笠靴業(上海)有限公司	中国上海市	300	商品の調達業務	100	役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合については出資比率を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	13 (-)
小売事業	67 (144)
EC事業	9 (3)
全社(共通)	34 (11)
合計	123 (158)

- (注) 1. 従業員数は役員を除く就業人員であります。
2. 従業員数の欄の()内の数字は、外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。
3. 第27期より、平均臨時雇用者数の算定方法を変更し、月間所定労働時間により換算しております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員が前連結会計年度末に比べ30名減少しておりますが、その主な理由は、早期希望退職によるもの及び通常の自己都合退職によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
122 (158)	35.8	7.2	3,540,492

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売事業	13 (-)
小売事業	67 (144)
EC事業	9 (3)
全社(共通)	33 (11)
合計	122 (158)

- (注) 1. 従業員数は役員を除く就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の欄の()内の数字は、外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。
4. 第27期より、平均臨時雇用者数の算定方法を変更し、月間所定労働時間により換算しております。
5. 従業員が前連結会計年度末に比べ30名減少しておりますが、その主な理由は、早期希望退職によるもの及び通常の自己都合退職によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は次のとおりであります。

経営理念

1. 会社は社員の夢の実現のための機関である
1. そのために会社は健全な収益性を維持しなければならない
1. お客様、社員、取引先から圧倒的な支持を受ける企業を目指す
1. おしゃれ心を満たすトレンド商品をリーズナブルプライスで提供する
1. 地域社会に対して常に感謝し、ともに発展することを信条とする

この経営理念の下、株主、取引先、従業員等ステークホルダーの信頼と期待に応えつつ、「適時」「適品」「適量」「適価」「適提案」「適サービス」の実現を通じて婦人靴業界の発展に寄与し、同業界でのオンリーワン企業としての地位を確立することを目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の中心として重視しております。売上高及び経常利益、営業キャッシュ・フローの拡大を図ってまいりたいと考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後は、国内では対象人口の減少による市場規模の縮小及び業界における淘汰がより一層進行するものと予測されます。このような状況のもと、当社グループといたしましては、主力ブランドである旗艦ブランド「JELLY BEANS」を中心に収益力の拡大を重要視しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは売上高が継続して減少しており、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている状況であります。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。当社グループでは当該状況を解消し、再建計画を達成することが会社の対処すべき最も大きな課題となっております。そのため、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

1. 全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案した上で、プロセス管理を実行してまいります。

2. 成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告（リスティング、アフィリエイト）、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

3. 店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。当連結会計年度では3店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切にリニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

4. 在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

5. ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の3ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしております。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供しております。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図っております。

6. 原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策（海外生産商品の活用）の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図っております。

7. 日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年1月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第1回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識しマーケティングを展開してまいりましたが、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめとした、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

8. セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

9. 固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

10. 資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、当連結会計年度において、所有していたショールームビル、第2ビル、第3ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 2.」に記載のとおり、本社ビルの土地と建物を譲渡しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

11. 財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 1.」に記載しているとおり、第三者割当による第1回新株予約権の発行及び当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、それらの発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。投資における判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は、全てのリスクを網羅するものではなく、また、文中における将来に関する事項は提出日(2020年4月28日)現在において、当社グループが判断したものでありますのでご留意願います。

(1) 最近5年間における業績及び関連指標について

第30期の業績動向は、卸売事業において売上高増減率が前年同期比21.3%減、小売事業においても同3.7%減となり、全社で前年を大きく下回りました。今後、卸売事業において靴専門店の倒産あるいは廃業により取引先が減少した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの最近年度における業績の概要及びセグメント別売上高は以下のとおりであります。

決算年次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
	2016年1月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2020年1月
売上高 (千円)	7,269,704	6,569,763	5,902,303	5,281,942	4,803,540
卸売売上高 (千円) (構成比) (%)	2,906,658 (40.0)	2,383,258 (36.3)	2,009,069 (34.0)	1,595,643 (30.2)	1,255,067 (26.1)
小売売上高 (千円) (構成比) (%)	3,916,861 (53.9)	3,730,659 (56.8)	3,359,307 (56.9)	3,086,171 (58.4)	2,970,881 (61.8)
EC売上高 (千円) (構成比) (%)	446,184 (6.1)	455,845 (6.9)	533,925 (9.0)	600,127 (11.4)	577,591 (12.0)
経常利益又は経常損失 (千円)	184,268	135,768	23,561	173,904	275,931
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (千円)	46,914	436,115	80,500	825,271	254,407
資本金 (千円)	308,100	308,100	308,100	308,100	308,100
純資産額 (千円)	2,103,905	1,616,502	1,511,522	662,200	392,478
総資産額 (千円)	5,744,327	5,023,520	4,632,405	3,718,882	2,459,697
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	144 (175)	164 (210)	136 (190)	153 (165)	123 (158)
直営店舗数	33	35	33	38	36

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は、役員を除く期末就業人員数であります。
3. 従業員数欄の()は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。
4. 第27期より、平均臨時雇用者数の算定方法を変更し、月間所定労働時間により換算しており、第26期につきましては当該換算方法による平均臨時雇用者数を表示しております。
5. 直営店舗数は、期末店舗数であります。

(2) 流行・気候等が経営成績に与える影響について

婦人靴は、流行性、季節性の高い商品であるため、ファッションの流行や気候・気温の変動により業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、極端な冷夏・暖冬等の異常気象の発生により、想定した商品の需要と実際の市場のニーズが異なった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、社内に商品企画課を設置しており、市場の流行に合致する商品のデザイン企画・商品選別等に努めることに加え、流行の変化によってある特定のブランドの業績が悪化した場合でも別のブランドで補うべく、旗艦ブランドである「JELLY BEANS」に続くブランドの育成を行う方針であります。

また、国内仕入の商品は、企画着手から約35日で市場に投入する仕入体制を構築しておりますが、気候・気温の変動の影響や流行の変化が想定するものと異なり、消費者の嗜好に合致した商品をタイムリーに提供できない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ブランド	第29期 (2019年1月期)				第30期 (2020年1月期)			
	販売金額 (千円)	構成比 (%)	販売足数 (足)	構成比 (%)	販売金額 (千円)	構成比 (%)	販売足数 (足)	構成比 (%)
JELLY BEANS	4,990,251	94.5	1,178,924	93.2	4,677,097	97.4	1,112,305	95.2
Le Chione	142,469	2.7	38,142	3.0	63,276	1.3	18,019	1.5
Son chic TOKYO	29,826	0.6	8,003	0.6	1,730	0.0	2,047	0.2
MINX	4,910	0.1	1,227	0.1	65	0.0	60	0.0
その他	114,485	2.2	38,546	3.0	61,369	1.3	36,481	3.1
合計	5,281,942	100.0	1,264,842	100.0	4,803,540	100.0	1,168,912	100.0

(3) 人口減少の傾向について

当社グループの商品は、主として20代から30代の女性をターゲットとした商品であり、今後、国内の市場規模は縮小傾向にあると考えられます。しかしながら、実用品としてよりもファッションアイテムとしての需要が高いこと、婦人靴市場における当社グループの成長余力は十分残されていると考えられることから、消費者のニーズに応えられる商品を提供し続けていく限り、市場規模の縮小が直ちに当社グループの事業の衰退に結びつく可能性は高くないと認識しております。

今後も、強みである企画力を活かし、消費者のニーズに合致した商品を作り続けるとともに、小売店舗の新規出店等により、現在の事業規模を維持・拡大できるものと考えておりますが、こうした施策が奏功しない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 輸入規制緩和による影響について

靴は、使用素材によりノンレザー靴、皮革靴、布靴と大別されますが、皮革靴は関税割当（Tariff Quota（タリフクオータ）、以下TQという）制度の対象品目であり、皮革靴を輸入する業者はそのTQ枠を使用して輸入することが義務付けられております。TQ枠の設定により、国内の皮革靴業界は海外商品の過剰流入から保護されておりますが、今後、TQ枠が撤廃され完全自由化が実施された場合、ヨーロッパなど海外からの皮革靴の流入量が増加し、商品価格の低下等、靴業界に多大な影響をもたらす可能性があります。

当社グループは、ノンレザー素材の優れた加工容易性を活かし、価格訴求力よりもデザイン性を追求したノンレザー婦人靴を取扱っておりますが、TQ枠の撤廃による皮革靴市場の価格変動により、ノンレザー靴に対しても価格低下圧力が加わった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

直営小売店やインターネット上での通信販売などにおいて取得・保有しております一般顧客の個人情報の保護につきましては、社内規程及び運用マニュアル等の整備、売場へのガイドラインの配布や社員教育等を通じ、内部管理体制を徹底するとともに、不正な外部侵入を防止するためにネットワークセキュリティを強化するなど、個人情報外部に流出することのないよう、十分留意しております。

しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等の重大なトラブルが発生した場合、信用力の低下や、損害賠償請求等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債について

事業に使用される本社ビル等の運営に係る設備及び運転資金は、主に金融機関からの借入金に依存しております。2020年1月期末における借入金残高は1,426百万円であり、リース債務を含む有利子負債の合計は1,466百万円（総資産に対し59.6%）となっております。

これら債務については、漸次返済を行い、その依存度を低下させる所存ですが、これが達成されるまでの間においては、今後の金利動向により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 売掛債権におけるリスク

卸売販売のリスクを軽減すべく、営業担当者や同業他社からの情報収集や、外部調査機関を利用した得意先の財務状況等の信用調査を実施し与信管理を行っております。しかしながら、靴小売業界において、大手業者による寡占の進行により中小規模の靴小売店の企業淘汰が進行し、不良債権が発生した場合は、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 仕入取引について

中国からの仕入について

商品は、国内メーカー、国内メーカーの中国協力工場等への生産委託（間接輸入）、中国メーカー（直接輸入）を通じて調達しております。

このうち直接輸入については外貨建てにより行っているため、為替相場の変動が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における政治体制の変更や労働コストが上昇した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先メーカーに対する依存について

当社グループは、主に、国内及び海外生産品を問わず、ケミカルシューズ産業の集積地である兵庫県神戸市長田区に在する複数の国内メーカーより商品を調達しております。これらの商品は、商品企画部でデザイン・企画したものを取引メーカーに生産委託した商品（オリジナル商品）、メーカーの提案商品にアレンジを加えた商品（アレンジ商品）、メーカー提案商品の中から選別した商品（セレクト商品）に区分されますが、いずれの場合も、長田地区の靴メーカーの存在は欠かせないものとなっております。

長田地区の靴メーカーとの取引により、デザイン面、品質面、納期面、価格面等で当社の希望を満たした商品の調達が可能である一方、取引先メーカーは企業規模が小さなところが多く、何らかの障害が発生した場合や、今後、後継者不足によりメーカーの廃業等が増加した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権等について

商標権の使用について

ブランドは重要な知的財産であるとの観点から、2020年1月31日現在において、52件の商標権を取得しております（うち17件については海外における商標権）。しかしながら、今後海外進出を行う場合、或いは販売先が、独自の判断において日本国外で商品を流通する場合において、当社グループに先行して、第三者により同一商標の登録がなされていた場合、商標の使用が制限または禁止される可能性があります。そうした事象が発生した場合、異業種コラボレーションによる靴以外の商品を取扱う機会や、ブランド使用許諾（ライセンス）の付与による事業化の機会が制限或いは禁止されることなどにより、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、第三者が保有している同一商標の使用態様により、商標・ブランドに悪影響が及んだ場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟の可能性について

販売先が、その独自の判断において日本国外で商品を流通した場合において、それに起因・関連して当社グループが第三者の知的財産権を侵害したと判断された場合は、当該第三者から損害賠償請求や使用差止め請求等の訴えを提訴される可能性があります。このような場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 出店政策について

当社グループは、2003年より小売事業への進出を本格的に開始し、2020年1月31日現在、首都圏及び地方都市を中心に直営小売店を36店舗出店しております。

出店に当たっては、出店効果、店舗の採算性、市場の規模、賃貸条件、お取引先との競合状況等を考慮して決定しており、今後、駅ビル、ファッションビル、SCを対象に首都圏を中心として新規出店を行う方針であります。しかし、出店条件に合致した物件がなく計画どおりに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、店舗の運営に尽力してまいりますが、期待どおりの成果が必ずしも上がらない可能性もあります。

(11) 人材の確保及び育成について

当社グループは、設立以来、卸売事業を主な事業としてきたため、小売店舗の出店・拡充を推進していくに当たり小売事業に精通する優秀な人材の育成・確保が重要な課題となっております。また、各店舗の運営につきましても、店舗責任者として、店舗を滞りなく運営し業績の伸長や店舗イメージの向上に貢献できる人材の育成・確保が急務であります。

今後とも、適した人材の採用、教育・研修制度の充実に努めていく方針であります。必要とする人材の育成・確保が、事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が流出した場合には、今後の事業展開及び業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前連結会計年度において売上高5,281百万円、営業損失156百万円及び当期純損失825百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは28百万円のマイナスとなりました。さらに、当連結会計年度においても売上高4,803百万円、営業損失266百万円及び当期純損失254百万円を計上するとともに、営業キャッシュ・フローは176百万円のマイナスとなっております。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、『3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策』に記載のとおり、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

(13) その他

2019年12月以降に中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症の発生が複数報告されて以来、世界各地で患者発生報告が続いております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は世界規模でマクロ経済に影響を与えており、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における婦人靴業界におきましては、消費者の節約志向が引き続き強く、個人消費は伸び悩んでおり、依然として厳しい経営環境となっております。

こうした環境のもと、当社は、従来の方針を維持し、デザイン性を追求した高付加価値商材の積極的な投入、適正価格の維持に努めたものの、非常に苦戦を強いられました。

このような状況下において、当社グループにおきましては、前連結会計年度において、重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、金融機関からの新たな資金調達が困難となったことから再建計画を策定し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載のとおり当該状況解消に向けての取り組みを行っております。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高4,803百万円（前年同期比9.1%減）、営業損失266百万円（前年同期は156百万円の営業損失）、経常損失275百万円（前年同期は173百万円の経常損失）となり売上・利益ともに前年を大きく下回る結果となりました。

また、余剰不動産の売却による固定資産売却益として102百万円を特別利益として計上しました。一方で、希望退職者の募集による特別退職金として35百万円、全社の収益性が低下したことを受け、新たに取得した固定資産の減損損失48百万円を特別損失として計上しました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、254百万円（前年同期は825百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は以下のとおりであります。

(卸売事業)

卸売事業におきましては、主に専門店及び香港向け海外販売が前年を大きく下回りました。販管費は減少したものの、売上のマイナスが大きく営業利益も前年を下回りました。

これらの結果、卸売事業における売上高は1,255百万円（前年同期比21.3%減）、営業利益は176百万円（同33.9%減）となりました。

(小売事業)

小売事業におきましては、マルイファミリー溝口店、沖縄・浦添PARCO CITY店をオープンし、一方、JELLY BEANS ピオレ明石、JELLY BEANS 金沢百番街店、JELLY BEANS アトレ秋葉原店を閉店いたしました。これにより1月31日現在における直営店舗数は36店舗となりました。売上高につきましては、直営既存店で前年同期比5.6%減となりました。

これらの結果、小売事業における売上高は2,970百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は126百万円（同21.7%減）となりました。

(EC事業)

EC事業におきましては、自社WEB販売及び通販サイト向け販売ともに上期は好調に推移いたしましたが、下期に入り増税や暖冬の影響により秋冬商品の販売が落ち込みました。これらの結果、売上高は577百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は80百万円（同21.2%減）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、1,375百万円（前連結会計年度は1,419百万円）となり、43百万円減少しました。主な理由は、商品及び製品の減少（453百万円から276百万円へ177百万円減）、未収消費税の減少（7百万円減）及び現金及び預金の増加（437百万円から580百万円へ143百万円増）であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、1,083百万円(前連結会計年度は2,299百万円)となり、1,215百万円減少しました。主な理由は、固定資産の売却による減少(1,104百万円減)、投資有価証券の売却による減少(60百万円から1百万円へ59百万円減)減損損失による減少(48百万円減)、固定資産の取得による増加(42百万円増)及び減価償却による減少(35百万円減)であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、1,210百万円(前連結会計年度は1,472百万円)となり、262百万円減少しました。主な理由は、1年内返済予定の長期借入金の減少(874百万円から659百万円へ215百万円減)、電子記録債務の減少(252百万円から199百万円へ53百万円減)、リース債務の減少(37百万円から14百万円へ22百万円減)、未払消費税の増加(16百万円増)及び支払手形及び買掛金の増加(101百万円から112百万円へ11百万円増)であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、857百万円(前連結会計年度は1,584百万円)となり、727百万円減少しました。主な理由は、長期借入金の減少(1,404百万円から736百万円へ667百万円減)、退職給付に係る負債の減少(122百万円から87百万円へ35百万円減)及びリース債務の減少(40百万円から24百万円へ15百万円減)であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、392百万円(前連結会計年度は662百万円)となり、269百万円減少しました。主な理由は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上254百万円による減少であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて191百万円増加し、522百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は176百万円(前年同期は28百万円の支出)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失245百万円、有形固定資産売却益102百万円及び仕入債務の減少額41百万円に対し、たな卸資産の減少額177百万円及び減損損失48百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は1,282百万円(前年同期は55百万円の収入)となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入1,207百万円及び定期預金の払戻による収入118百万円に対し、定期預金の預入による支出71百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は909百万円(前年同期は50百万円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出883百万円、リース債務の返済による支出38百万円に対し、短期借入れによる収入11百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(仕入実績)

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。なお、仕入実績はセグメントごとに把握することが困難であるため、取扱品目の合計額を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
婦人靴	2,495,614	84.2
合計	2,495,614	84.2

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額には、靴及び靴付属品(靴クリーム等)の仕入金額として9,754千円を含んでおります。

(販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
婦人靴		
卸売事業	1,255,067	78.7
小売事業	2,970,881	96.3
EC事業	577,591	96.2
合計	4,803,540	90.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記の金額には、靴及び靴付属品(靴クリーム等)の販売実績等19,248千円を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産、負債及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り及び判断を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報に基づき、見積り及び判断を行っております。しかし、これらは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があり、この差異は連結財務諸表及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末において見積り及び判断により連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下のとおりです。

(返品調整引当金)

商品の返品に伴う損失に備えるため、返品調整引当金を計上しております。この返品調整引当金は、連結会計年度末の返品実績率により、損失見込額を見積った金額であります。実際の将来需要等により、見積り額を上回った場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(貸倒引当金)

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。この貸倒引当金は、連結会計年度末の一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積った金額であります。得意先の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(投資有価証券の減損)

時価のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては総平均法による原価法により評価しております。将来、時価又は実質価額が下落し、回復見込が認められない場合には、減損処理する可能性があります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産について、その回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積額を下回る場合、将来において繰延税金資産の取崩が必要となる可能性があります。また、繰延税金資産は現時点における法定実効税率に基づき計上しておりますが、将来税制改正により税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

イ 売上高

当連結会計年度の売上高は4,803百万円(前年同期比9.1%減)となりました。セグメントごとに見ると、卸売事業で1,255百万円(前年同期比21.3%減)、小売事業で2,970百万円(前年同期比3.7%減)、EC事業で577百万円(前年同期比3.8%減)となりました。卸売事業における減少の主な要因は専門店及び香港向け海外販売が前年を大きく下回ったこと、また、小売事業における減少の主な要因は直営既存店で前年を下回ったことによりです。

ロ 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上総利益率は0.6Pt減少しており、売上の減少の影響が大きく、前連結会計年度より245百万円減少し、2,131百万円(前年同期比10.3%減)となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より135百万円減少し、2,397百万円(前年同期比5.3%減)となりました。減少の主な要因は希望退職募集等による人員減により人件費が減少したことによりです。

ニ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度より110百万円減少し、266百万円(前年同期は156百万円の営業損失)となりました。前述の売上高減による売上総利益減少によるものであります。

ホ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度より102百万円減少し、275百万円（前年同期は173百万円の経常損失）となりました。前述の売上高減による売上総利益減少によるものであります。

へ 特別利益

特別利益は、前連結会計年度より115百万円増加し、115百万円（前年同期は特別利益はなし）となりました。増加の主な要因は、余剰不動産の売却による固定資産売却益102百万円を特別利益として計上したことによるものであります。

ち 特別損失

特別損失は、前連結会計年度より556百万円減少し、84百万円（前年同期比86.8%減）となりました。減少の主な要因は、希望退職者の募集による特別退職金として35百万円、全社の収益性が低下したことを受け、新たに取得した固定資産の減損損失48百万円を特別損失として計上したことによるものであります。

ト 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より570百万円増加し、254百万円（前年同期は825百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,259百万円減少し、2,459百万円となりました。当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ989百万円減少し、2,067百万円となりました。当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ269百万円減少し、392百万円となりました。主な増減内容については、『（1）経営成績等の状況の概要』に記載のとおりであります。以上の結果、財務指標としては自己資本比率が前連結会計年度の17.8%から16.0%に低下しております。

（経営戦略の現状と見通し）

経営戦略の現状と見通しについては、『経営方針、経営環境及び対処すべき課題等』にて報告しております。

（資本の財源及び資金の流動性についての分析）

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1,466百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は522百万円となっております。

事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前連結会計年度において売上高5,281百万円、営業損失156百万円及び当期純損失825百万円を計上し、営業キャッシュ・フローは28百万円のマイナスとなりました。さらに、当連結会計年度においても売上高4,803百万円、営業損失266百万円及び当期純損失254百万円を計上するとともに、営業キャッシュ・フローは176百万円のマイナスとなっております。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく再建計画を策定し、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

事業施策

1. 全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案したうえで、プロセス管理を実行してまいります。

2. 成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告（リスティング、アフィリエイト）、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

3. 店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。
出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。当連結会計年度では3店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切にリニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

4. 在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

5. ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の3ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

6. 原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策（海外生産商品の活用）の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

7. 日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年1月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第1回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識しマーケティングを展開してまいりましたが、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめとした、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

8. セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

9. 固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

財務施策

1. 資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、当連結会計年度において、所有していたショールームビル、第2ビル、第3ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 2.」に記載のとおり、本社ビルの土地と建物を譲渡しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

2. 財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 1.」に記載しているとおり、第三者割当による第1回新株予約権の発行及び当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、当社の再建計画について、取引金融機関と協議中であるため、その結果によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、また再建計画の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、42百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内容は、小売事業における直営店の出店に伴う店舗設備に対する39百万円であります。一方で、小売事業における店舗設備の減損損失24百万円を計上しております。

なお、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
提出会社	ショールーム 他3棟 (東京都台東区)	全社	事務所、物流管理、ショールーム	2019年9～10月	1,111,500

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

2020年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	全社	事務所 物流管理倉庫 ショールーム	610,509	313,007 (607.30)	-	-	923,517	92(74)

- (注) 1. 帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。
3. 従業員数は役員を除く就業人員であり、臨時雇用者数を()内に外数で記載しております。なお、本社従業員数のうち13名、及び臨時雇用者数のうち63名は、店頭販売員として取引先に派遣しております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業方針及び事業計画を基本として、業績動向、人員計画、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2020年1月31日における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	当連結会計年度末 帳簿価額 (千円)	売却予定額 (千円)	売却予定年月日	売却による減少能 力
当社 本社	東京都台東区	全社	事務所、物流管理倉庫、ショールーム	923,517	1,081,114	2020年4月	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. リースバックによる売却であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,920,000	3,070,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,920,000	3,070,000	-	-

(注) 2020年1月31日開催の取締役会において決議された、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及び株式会社ストライダーズを割当先とする第三者割当による第1回新株予約権について、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年3月5日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われたことにより、事業年度末現在発行数と提出日現在発行数に差異が生じております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2020年1月31日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権

決議年月日	2020年1月31日
新株予約権の数(個)	- [2,350,000] (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 - [2,350,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	264 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年2月17日 至 2022年2月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 265円 資本組入額 132.5円
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 本新株予約権の一部行使はできない。 (注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2020年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式3,500,000株とする（本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1株とする。）。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が（注）2に従って行使価額（第9項第(2)号に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、（注）2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る（注）2第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本項第(2)号 から までの各取引において、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号 から にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所 JASDAQ グロース市場（以下「JASDAQ」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

- (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

4. 第1回新株予約権の一部行使と合意内容の一部変更について

当社、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及び株式会社ストライダーズは、2020年3月5日付で、「新株予約権の行使に関する合意書」の一部変更に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結し、2020年3月5日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社600,000個、株式会社ストライダーズ550,000個の本新株予約権を行使する旨を合意し、かかる本新株予約権の行使がなされるに至っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2013年2月1日 (注)	1,910,400	1,920,000	-	308,100	-	230,600

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。

2. 2020年2月1日から2020年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が1,150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ152,375千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	12	11	11	6	739	780	-
所有株式数 (単元)	-	167	1,153	498	639	144	16,594	19,195	500
所有株式数の 割合(%)	-	0.87	6.01	2.59	3.33	0.75	86.45	100.00	-

(注) 自己株式56,802株は、「個人その他」に568単元、「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
天 笠 悦 藏	東京都台東区	665,700	35.73
天 笠 民 子	東京都台東区	119,400	6.41
吉 田 嘉 明	千葉県浦安市	85,500	4.59
天 笠 竜 蔵	東京都台東区	76,400	4.10
安 西 彩 子	東京都台東区	60,000	3.22
天 笠 咲 子	東京都台東区	60,000	3.22
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	36,400	1.95
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14番1号	26,900	1.44
合 田 節 子	東京都足立区	20,000	1.07
海 内 栄 一	東京都台東区	19,700	1.06
計	-	1,170,000	62.80

(注)2020年1月31日開催の取締役会において決議された、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及び株式会社ストライダーズを割当先とする第三者割当による第1回新株予約権について、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年3月5日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われたことにより、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及び株式会社ストライダーズが同日付で主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,862,700	18,627	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,920,000	-	-
総株主の議決権	-	18,627	-

(注) 1 2020年1月31日開催の取締役会において決議された、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社及び株式会社ストライダーズを割当先とする第三者割当による第1回新株予約権について、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年3月5日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われたことにより、提出日現在の株式発行数は事業年度末時点での発行数から1,150,000株増加し、3,070,000株となっており、完全議決権株式(その他)は3,012,700株、総株主の議決権の数は30,127個となっております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アマガサ	東京都台東区浅草六丁目36番2号	56,800	-	56,800	2.96
計	-	56,800	-	56,800	2.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	56,802	-	56,802	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、成長分野への戦略投資を引き続き実施し、企業価値の持続的な向上を図るとともに、内部留保の充実による財務体質の改善を勘案しつつ、安定配当の実施と配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

また、当社の配当につきましては、原則として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

2020年1月期の配当につきましては、前年に引き続き連続で連結純損失を計上したことから、無配としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の安定と企業の拡大には、小売業への進出が不可欠であるとの判断により、キャッシュ・フローを勘案しつつ小売事業の進出等に備える方針であります。

今後の利益配当につきましても、株主利益重視の方針の下、業績や留保すべき資金等を勘案しながら利益還元に努めてまいり所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主やお客をはじめ、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより、長期安定的に企業価値の向上を遂げていくことが重要であると考えております。

ファッション業界は特に環境の変化が早く、市場の要求は非常に早いスピードで変化するため、迅速な対応は最重要となります。そのため、当社は、原則として毎月及び必要に応じて随時開催される取締役会を経営の最高意思決定機関とし、「決断即実行」をモットーに、機動力を重視したシンプルな組織作りを行っております。本報告書の提出日（2020年4月28日）現在、取締役を4名とし、迅速な意思の疎通を図ることにより、情報の停滞、判断の遅れによる経営判断の誤りの回避と、効率性の向上につながり、結果として企業価値が向上すると考えております。また、今後も継続的に成長するために、法令遵守の徹底、内部統制システムの強化、タイムリーディスクロージャーの実行による信頼性の向上に取り組んでまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役4名（うち1名が社外取締役）、監査役3名（うち2名が社外監査役）により構成されております。監査役3名のうち1名は常勤監査役として常時執務しており、取締役会には全監査役が出席するほか、社内の主要な会議にも常勤監査役が参加しております。当該体制は、急激かつ急速に変化する事業環境に迅速に対応できる意思決定機関の確立を目的としたものであり、また、経営陣の監督機能の強化を目的としたものであります。当社の機関の内容は以下のとおりであります。

(a) 取締役会

定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役及び監査役が出席し、経営の基本方針や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査役会

監査役会は取締役の業務執行を監督する重要な機関であり、月1回開催し、臨時監査役会は必要に応じて随時開催することになっております。

監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じてそのほかの社内の重要な会議にも出席し、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

(c) 執行役員制度

当社では、将来の取締役候補の育成と、権限の分掌及び責任の明確化を図るために、2004年12月期より取締役会の決議により選任される執行役員制度を設けております。なお、提出日現在の選任はありません。

取締役会、監査役会の構成員の氏名等は、以下のとおりです。

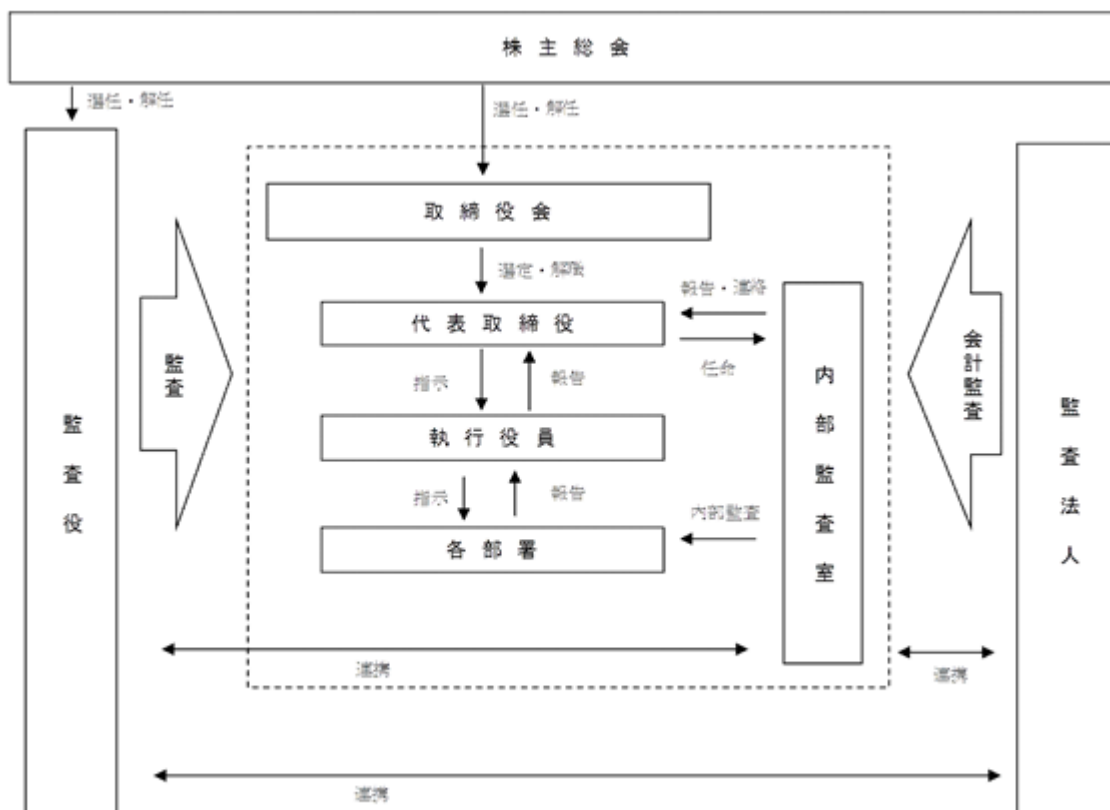
(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長	早川 良一
構成員：取締役	市川 裕二
取締役	高橋 隆行
取締役（社外取締役）	新井 雄一郎

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役	池田 かおる
構成員：監査役（社外監査役）	遠野 栄治
監査役（社外監査役）	塩月 潤道

当社の企業統治に係る体制は、下記図表のとおりであります。
会社の機関・内部統制の関係及び図表



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築と運用が業務執行の適正性及び公正性を確保するうえでの重要な経営課題であると考えております。つきましては、会社法の下に定めに基づき内部統制システム構築の基本方針を取締役に決定し、業務の適正性及び公正性を確立すべく体制の構築及び運用に努めております。また、当体制については、不断の見直しにより継続的な改善を図り、より磐石な経営管理体制の整備・確立に努めてまいります。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業上のリスクを取締役が常に把握するよう取締役会にてリスク情報を検討・共有し、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士や顧問社会保険労務士等外部機関に適宜相談、確認を実施しており、必要な助言及び指導を受けております。

また、公認会計士監査は海南監査法人に依頼しており、通常の会計監査に加え、重要な会計課題については随時相談・確認を行っております。さらに、ディスクロージャーの速報性と正確性を確保する観点から、個別案件ごとに会計処理の適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行うとともに、適宜アドバイスを受け対処しております。

ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営については、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っており、四半期ごとに当社の取締役会に営業報告を行っております。また、当社の内部監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が徹底されているか、検証を行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が定める範囲において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることで期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	早川 良一	1955年1月9日生	1977年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 1995年9月 同行アジア部参事役 1998年11月 日本コンピュータシステム株式会社経営企画室長 2007年4月 株式会社ブイ・エル・アール(現M&Aグローバル・パートナーズ株式会社)代表取締役(現任) 2009年2月 株式会社トラストアドバイザーズ取締役(現任) 2012年3月 モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2012年5月 有限会社増田製麺 取締役(現任) 2013年3月 成田ゲートウェイホテル株式会社代表取締役(現任) 2014年6月 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル代表取締役(現任) 2017年8月 PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役(現任) 2017年12月 株式会社みらい知的財産技術研究所取締役(現任) 2019年6月 株式会社ストライダーズ取締役会長(現任) 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役 財務経理部長	市川 裕二	1974年12月22日生	1999年1月 当社入社 2009年7月 当社経理部長 2015年4月 当社取締役就任 2016年2月 当社管理本部長兼財務経理部長 2018年4月 当社代表取締役副社長就任 2019年4月 当社財務経理部長(現任) 2019年4月 当社取締役(現任)	(注)2	3,300
取締役	高橋 隆行	1964年8月25日生	1989年4月 株式会社ダイエー入社 1994年12月 当社入社 2004年1月 当社仕入部長 2006年1月 当社執行役員仕入部長 2010年4月 当社取締役仕入部長 2013年2月 当社取締役海外仕入部長 2019年6月 当社退社 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)2	11,400
取締役	新井 雄一郎	1985年11月19日生	2008年4月 オリックス株式会社入社 2013年4月 川越市役所入庁 2015年7月 公益財団法人日本生産性本部入社 2016年11月 税理士法人エルム入社 2018年7月 株式会社YK Asset Solutions代表取締役(現任) 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	池田 かおる	1974年10月21日生	2002年10月 中央青山監査法人入所 2006年3月 リソース・グローバル・プロフェッショナル・ジャパン株式会社入社 2014年12月 税理士法人 audience 業務執行社員(現任) 2016年3月 ベアタスヴィータ合同会社設立社員(現任) 2018年4月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	遠野 栄治	1955年8月23日生	1978年4月 株式会社オンワード樫山入社 2003年3月 同社執行役員・欧州事業部長 2009年9月 株式会社オンワードホールディングス執行役員・内部監査部長 2012年9月 同社執行役員・内部監査部長、国際管理部長 2013年2月 同社退社 2013年12月 個人事務所開設(現任) 2018年4月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役	塩月 潤道	1958年9月10日生	1987年9月 クレディスイス銀行東京支店入行 2000年7月 株式会社ブリッジジャパン経理部長 2001年1月 株式会社テレレートジャパンホールディングス監査役 2003年4月 株式会社サポートネット経理財務部長 2007年8月 株式会社バックスグループ経理財務統括 2009年8月 株式会社サニクリーン管理室室長(現任) 2018年4月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計					14,700

- (注) 1. 取締役新井 雄一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役遠野 栄治及び塩月 潤道は、社外監査役であります。
3. 2020年4月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2018年4月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役である新井雄一郎氏は、これまでに経営戦略の企画・立案及び税務の実務に従事し、幅広い経験と知見を有しておられることから、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。当社と同氏の間には、特別な人的関係、資本関係、その他利害関係はなく、必要な独立性を有しているものと考えております。従いまして、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められるため、独立役員に指定しております。

当社の社外監査役である遠野栄治氏は、長年にわたり内部監査に従事し、豊富な業務経験・実績・知見を有していることから当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと考えております。当社と同氏の間には、特別な人的関係、資本関係、その他利害関係はなく、必要な独立性を有しているものと考えております。従いまして、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められるため、独立役員に指定しております。

当社の社外監査役である塩月潤道氏は、長年にわたり金融機関等での実務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと考えております。当社と同氏の間には、特別な人的関係、資本関係、その他利害関係はなく、必要な独立性を有しているものと考えております。従いまして、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められるため、独立役員に指定しております。

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段設けておりませんが、選任にあたっては会社法及び上場証券取引所の規則等を参考にしており、中立的かつ客観的な立場より経営を監視する役割を全うでき得る人物を選任することを基本的な方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門とみずに連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織は、監査役3名(うち2名が社外監査役)により構成されており、取締役会をはじめ重要な会議への出席を通して取締役の業務執行を監督するほか、取締役会の意思決定の監査や内部統制システムの整備状況として、取締役及び使用人の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令等遵守体制、会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、並びに財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制を監視し検証しております。

さらに、監査役は、内部統制部門はもとより、内部監査人からは内部監査結果報告を聴取し、結果に対する意見交換及び情報の共有等を行うとともに、会計監査人監査への立会い、監査結果報告会における意見交換等により相互連携を図っております。

また、社外監査役である塩月潤道氏は、長年にわたり金融機関等での実務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室に専任担当者1名を配置し、あらゆる経営事象を対象に業務の適正な遂行状況、その妥当性につき監査に取り組んでおります。また、内部統制部門との緊密な連携を強化することによりその有効性を確保し、監査の実効性が高まるよう努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：溝口 俊一、仁戸田 学

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、その他2名であります。なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したことによります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討し、必要であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、日ごろの監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 太陽有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

- ・退任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

異動の年月日

2019年4月25日

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2018年4月26日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、2019年4月25日開催予定の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は、同監査法人から第30期は監査工数が増える見込みであることや監査工数の増加に伴い監査報酬についても増加する見込みであること等の意見をいただきました。そこで当社の厳しい経営状況等及び当社の業務内容や事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに海南監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

監査公認会計士等に対する報酬

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000（注）	-	21,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000（注）	-	21,600	-

（注）上記報酬以外に、監査証明業務に基づく追加の報酬として3,780千円の支払いがあります。

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社の役員報酬は、株主総会において決議された取締役及び監査役それぞれの限度額の範囲内において決定しております。取締役各人の報酬は取締役会より授権された代表取締役が、業績の動向や責任範囲の大きさ等を勘案して決定しております。当事業年度におきましては、2019年4月25日の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。なお、取締役のうち使用人兼務役員については、役員報酬相応分と使用人給と相応分とに区分して決定し、使用人給と相応分については内規に基づき支給しております。

監査役各人の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年3月29日開催の第16回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。監査役の報酬限度額は2005年3月28日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役4名、監査役3名であります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,952	29,952	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	4,200	4,200	-	-	-	5

ロ．提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的に取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益（受取配当金及び事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	261
非上場株式以外の株式	1	1,115

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,200	取引先持株会による定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	47,298

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株チヨダ	755,176	25,431,662	卸売関連事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。株式数の変動の理由は、取引先持株会による定期買付と株式売却によるものです。	無
	1,115	46,539		
株ジーフト	-	12,000	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	8,016		
株スクロール	-	13,500	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
	-	5,710		

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、監査法人との緊密な連携及び情報の共有化に加え、各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加により積極的に情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,437,125	1,580,187
受取手形及び売掛金	518,769	516,418
商品及び製品	453,763	276,102
その他	13,447	4,479
貸倒引当金	3,700	1,400
流動資産合計	1,419,406	1,375,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,830,919	1,085,063
減価償却累計額	891,663	474,553
建物及び構築物(純額)	1,939,255	1,610,509
土地	1,111,104	1,313,007
その他	133,366	97,594
減価償却累計額	133,284	97,594
その他(純額)	81	-
有形固定資産合計	2,050,441	923,517
無形固定資産	127	95
投資その他の資産		
投資有価証券	60,527	1,376
差入保証金	179,913	150,684
その他	31,596	28,483
貸倒引当金	23,131	20,249
投資その他の資産合計	248,906	160,295
固定資産合計	2,299,475	1,083,907
資産合計	3,718,882	2,459,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	101,153	112,486
電子記録債務	252,119	199,054
短期借入金	19,167	30,791
1年内返済予定の長期借入金	1,874,386	1,659,214
リース債務	37,224	14,636
未払金	166,807	161,797
未払法人税等	17,119	12,466
返品調整引当金	2,800	1,700
その他	1,761	18,034
流動負債合計	1,472,539	1,210,180
固定負債		
長期借入金	1,140,799	1,736,906
リース債務	40,303	24,524
退職給付に係る負債	122,939	87,633
繰延税金負債	9,701	283
その他	6,399	7,690
固定負債合計	1,584,142	857,037
負債合計	3,056,681	2,067,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,100	308,100
資本剰余金	230,600	230,600
利益剰余金	166,084	88,323
自己株式	71,057	71,057
株主資本合計	633,726	379,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,728	129
為替換算調整勘定	19,745	13,289
その他の包括利益累計額合計	28,473	13,160
純資産合計	662,200	392,478
負債純資産合計	3,718,882	2,459,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	5,281,942	4,803,540
売上原価	¹ 2,904,705	¹ 2,672,156
売上総利益	2,377,236	2,131,383
販売費及び一般管理費	² 2,533,471	² 2,397,987
営業損失()	156,235	266,603
営業外収益		
受取利息	991	669
受取配当金	2,273	1,126
受取補償金	2,583	1,164
助成金収入	420	7,327
その他	2,467	2,579
営業外収益合計	8,736	12,868
営業外費用		
支払利息	20,286	19,391
その他	6,119	2,805
営業外費用合計	26,406	22,196
経常損失()	173,904	275,931
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 102,728
投資有価証券売却益	-	12,927
特別利益合計	-	115,655
特別損失		
減損損失	⁴ 641,643	⁴ 48,111
投資有価証券売却損	-	1,192
特別退職金	-	⁵ 35,424
特別損失合計	641,643	84,728
税金等調整前当期純損失()	815,548	245,004
法人税、住民税及び事業税	8,945	14,609
法人税等調整額	778	5,206
法人税等合計	9,723	9,403
当期純損失()	825,271	254,407
親会社株主に帰属する当期純損失()	825,271	254,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
当期純損失()	825,271	254,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,143	8,857
為替換算調整勘定	6,905	6,455
その他の包括利益合計	1 24,049	1 15,313
包括利益	849,321	269,721
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	849,321	269,721
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	308,100	230,600	991,356	71,056	1,458,999
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			825,271		825,271
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	825,271	0	825,272
当期末残高	308,100	230,600	166,084	71,057	633,726

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,871	26,651	52,523	1,511,522
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				825,271
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,143	6,905	24,049	24,049
当期変動額合計	17,143	6,905	24,049	849,322
当期末残高	8,728	19,745	28,473	662,200

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	308,100	230,600	166,084	71,057	633,726
当期変動額					
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			254,407		254,407
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	254,407	-	254,407
当期末残高	308,100	230,600	88,323	71,057	379,318

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,728	19,745	28,473	662,200
当期変動額				
剰余金の配当				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				254,407
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,857	6,455	15,313	15,313
当期変動額合計	8,857	6,455	15,313	269,721
当期末残高	129	13,289	13,160	392,478

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	815,548	245,004
減価償却費	149,668	35,030
減損損失	641,643	48,111
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,904	35,305
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,482	5,182
返品調整引当金の増減額(は減少)	700	1,100
受取利息及び受取配当金	3,265	1,796
支払利息	20,286	19,391
有形固定資産売却損益(は益)	-	102,728
投資有価証券売却損益(は益)	-	11,734
特別退職金	-	35,424
売上債権の増減額(は増加)	104,080	5,463
たな卸資産の増減額(は増加)	59,538	177,661
仕入債務の増減額(は減少)	7,861	41,732
未払金の増減額(は減少)	5,431	3,818
その他	20,490	18,373
小計	1,422	108,947
利息及び配当金の受取額	3,270	1,796
利息の支払額	19,328	19,679
特別退職金の支払額	-	35,424
法人税等の支払額	14,248	14,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,883	176,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	188,974	71,010
定期預金の払戻による収入	334,319	118,350
投資有価証券の取得による支出	2,716	1,217
投資有価証券の売却による収入	-	59,033
有形固定資産の取得による支出	60,004	36,764
有形固定資産の売却による収入	-	1,207,200
無形固定資産の取得による支出	3,808	4,351
差入保証金の回収による収入	578	19,926
差入保証金の差入による支出	22,147	8,632
その他	1,462	130
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,785	1,282,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	19,167	11,624
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	909,953	883,065
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	172	1
リース債務の返済による支出	59,996	38,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,955	909,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,842	4,494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,896	191,787
現金及び現金同等物の期首残高	357,462	330,565
現金及び現金同等物の期末残高	1 330,565	1 522,352

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前連結会計年度において売上高5,281,942千円、営業損失156,235千円及び当期純損失825,271千円を計上し、営業キャッシュ・フローは28,883千円のマイナスとなりました。さらに、当連結会計年度においても売上高4,803,540千円、営業損失266,603千円及び当期純損失254,407千円を計上するとともに、営業キャッシュ・フローは176,603千円のマイナスとなっております。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく再建計画を策定し、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

事業施策

1. 全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案したうえで、プロセス管理を実行してまいります。

2. 成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告（リスティング、アフィリエイト）、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

3. 店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。当連結会計年度では3店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切にリニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

4. 在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

5. ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の3ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

6. 原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策（海外生産商品の活用）の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

7. 日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年1月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第1回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識しマーケティングを展開してまいりましたが、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめとした、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

8. セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

9. 固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

財務施策

1. 資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、当連結会計年度において、所有していたショールームビル、第2ビル、第3ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 2.」に記載のとおり、本社ビルの土地と建物を譲渡しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

2. 財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象) 1.」に記載しているとおり、第三者割当による第1回新株予約権の発行及び当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、当社の再建計画について、取引金融機関と協議中であるため、その結果によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、また再建計画の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
天笠靴業(上海)有限公司
主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社天笠靴業(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。
連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
たな卸資産
主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)
当社は、定率法により、連結子会社は定額法によっております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3年~50年
機械装置及び運搬具 4年~6年
無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
返品調整引当金
商品の返品に伴う損失に備えるため、返品の実績率により、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年1月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。なお、この表示方法の変更が連結貸借対照表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」に独立掲記しておりました「リース資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産」に表示しておりました21,687千円及び「減価償却累計額」21,687千円、「その他」111,678千円及び「減価償却累計額」111,597千円は「その他」133,366千円及び「減価償却累計額」133,284千円として組替えております。

また、前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました168,568千円は、「未払金」166,807千円、「その他」1,761千円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました2,887千円は、「助成金収入」420千円、「その他」2,467千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。

見積りの変更に伴い、資産除去債務が3,886千円増加し、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額が10,034千円増加しております。

また、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が13,921千円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
建物及び構築物	927,000	610,509
土地	1,111,104	313,007
計	2,088,104	973,517

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	412,996千円	185,220千円
長期借入金	1,010,448	410,932
計	1,423,444	596,152

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
受取手形割引高	95,239千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上原価	51,792千円	155,154千円

(表示方法の変更)

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結経年年度の当該金額を注記しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
貸倒引当金繰入額	1,482千円	4,733千円
役員報酬及び給料手当	1,123,231	1,026,716
退職給付費用	16,062	10,183
賃借料	335,069	348,545

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
建物及び構築物	- 千円	289,811千円
土地	-	392,539
計	-	102,728

(注) 建物と土地等が一体となった固定資産を売却した際、資産種類ごとでは売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

地域	主な用途	種類	金額 (千円)
東北地方	直営店設備等	差入保証金	1,430
関東地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	53,593
	共用資産	建物及び構築物、土地等	475,584
中部地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	25,902
近畿地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	47,922
四国地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	3,033
中国地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	16,912
九州地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	17,264

当社グループは事業形態の違いにより、大きくは卸売事業、小売事業及びEC事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「建物及び構築物」283,393千円、「土地」207,672千円、「リース資産」70,890千円、「差入保証金」35,140千円、「ソフトウェア」21,743千円、「工具、器具及び備品」17,924千円です。

なお、正味売却価額については、主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

地域	主な用途	種類	金額 (千円)
東北地方	直営店設備等	差入保証金	433
関東地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	15,387
	共用資産	工具、器具及び備品、ソフトウェア等	4,948
中部地方	直営店設備等	差入保証金	1,778
近畿地方	直営店設備等	差入保証金	2,216
四国地方	直営店設備等	差入保証金	570
中国地方	直営店設備等	差入保証金	1,179
九州地方	直営店設備等	建物及び構築物、工具、器具及び備品等	21,599

当社グループは事業形態の違いにより、大きくは卸売事業、小売事業及びEC事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「建物及び構築物」23,146千円、「差入保証金」15,924千円です。

なお、正味売却価額については、主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

5. 特別退職金

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	24,349千円	1,334千円
組替調整額	-	11,734
税効果調整前	24,349	13,069
税効果額	7,206	4,212
その他有価証券評価差額金	17,143	8,857
為替換算調整勘定:		
当期発生額	6,905	6,455
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,905	6,455
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,905	6,455
その他の包括利益合計	24,049	15,313

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年 2月 1日 至2019年 1月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,920,000	-	-	1,920,000
合 計	1,920,000	-	-	1,920,000
自己株式				
普通株式 (注)	56,800	2	-	56,802
合 計	56,800	2	-	56,802

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年2月1日 至2020年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,920,000	-	-	1,920,000
合計	1,920,000	-	-	1,920,000
自己株式				
普通株式	56,802	-	-	56,802
合計	56,802	-	-	56,802

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金勘定	437,125千円	580,187千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金他	106,560	57,835
現金及び現金同等物	330,565	522,352

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務 の額	24,876千円	- 千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、販売管理システム等におけるハードウェア（器具備品）であります。

- ・無形固定資産
主として、販売管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定しております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務については、1年以内の支払期日であります。長期借入金、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰り計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	437,125	437,125	-
(2) 受取手形及び売掛金	518,769	518,769	-
(3) 投資有価証券	60,266	60,266	-
資産計	1,016,161	1,016,161	-
(1) 支払手形及び買掛金	101,153	101,153	-
(2) 電子記録債務	252,119	252,119	-
(3) 短期借入金	19,167	19,167	-
(4) 長期借入金	2,279,185	2,272,084	7,100
負債計	2,651,625	2,644,524	7,100

当連結会計年度(2020年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	580,187	580,187	-
(2) 受取手形及び売掛金	516,418	516,418	-
(3) 投資有価証券	1,115	1,115	-
資産計	1,097,983	1,097,983	-
(1) 支払手形及び買掛金	112,486	112,486	-
(2) 電子記録債務	199,054	199,054	-
(3) 短期借入金	30,791	30,791	-
(4) 長期借入金	1,396,120	1,393,258	2,861
負債計	1,738,451	1,735,590	2,861

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
非上場株式	261	261

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	437,125	-	-	-
受取手形及び売掛金	518,769	-	-	-
合計	955,895	-	-	-

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	580,187	-	-	-
受取手形及び売掛金	516,418	-	-	-
合計	1,096,606	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	874,386	630,903	460,901	270,274	42,721	-
合計	874,386	630,903	460,901	270,274	42,721	-

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	659,214	420,908	167,371	148,627	-	-
合計	659,214	420,908	167,371	148,627	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	54,555	40,799	13,756
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	54,555	40,799	13,756
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,710	6,526	816
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,710	6,526	816
合計		60,266	47,326	12,940

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,115	1,244	129
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,115	1,244	129
合計		1,115	1,244	129

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額261千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	59,433	12,927	1,192
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	59,433	12,927	1,192

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2018年2月1日 至2019年1月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	10,000	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自2019年2月1日 至2020年1月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	125,843千円	122,939千円
退職給付費用	16,062	10,183
退職給付の支払額	18,967	45,489
退職給付に係る負債の期末残高	122,939	87,633

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	122,939千円	87,633千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,939	87,633
退職給付に係る負債	122,939	87,633
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,939	87,633

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,062千円 当連結会計年度10,183千円

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,565 千円	1,065 千円
貸倒引当金繰入限度超過額	8,214	6,628
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	37,643	26,833
資産除去債務	1,959	1,545
減損損失	206,283	75,494
税務上の繰越欠損金(注)2	152,679	350,262
その他	49,524	72,240
繰延税金資産小計	458,867	534,067
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	350,262
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	183,805
評価性引当額小計(注)1	458,867	534,067
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	4,212	-
在外子会社の留保利益	5,489	283
繰延税金負債合計	9,701	283
繰延税金負債の純額	9,701	283

(注)1. 評価性引当額が75,199千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が197,582千円増加し、減損損失に係る評価性引当額が130,789千円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1	-	-	-	-	-	350,262	350,262
評価性引当額	-	-	-	-	-	350,262	350,262
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	2-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金350,262千円(法定実効税率を乗じた額)については、当社における税務上の繰越欠損金残高350,262千円(法定実効税率を乗じた額)の全額であり、回収不能と判断し繰延税金資産を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年1月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部における石綿障害予防規則が規定する資産除去時の有害物質除去義務、及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している店舗については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は耐用年数を用いております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
期首残高	5,798千円	6,399千円
見積りの変更による増加額	601	3,886
資産除去債務の履行による減少額	-	2,595
期末残高(注)	6,399	7,690

(注) 資産除去債務(流動負債)、資産除去債務(固定負債)の合計額であります。

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。

見積りの変更に伴い、資産除去債務が3,886千円増加し、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額が10,034千円増加しております。

また、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が13,921千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に、販売方法の類似性及び事業の経済的特徴を考慮した包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは商品の販売方法により区別されたセグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	EC事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,595,643	3,086,171	600,127	5,281,942	-	5,281,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,595,643	3,086,171	600,127	5,281,942	-	5,281,942
セグメント利益	266,543	162,087	101,660	530,292	686,527	156,235
その他の項目						
減価償却費(注)3	68	41,671	7,048	48,788	100,880	149,668
減損損失	-	166,059	-	166,059	475,584	641,643

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 686,527千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) 減価償却費の調整額100,880千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費が含まれております。
 - (3) 減損損失の調整額475,584千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	卸売事業	小売事業	EC事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,255,067	2,970,881	577,591	4,803,540	-	4,803,540
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,255,067	2,970,881	577,591	4,803,540	-	4,803,540
セグメント利益	176,194	126,860	80,069	383,124	649,727	266,603
その他の項目						
減価償却費(注)3	178	4,882	70	5,131	29,898	35,030
減損損失	-	43,163	-	43,163	4,948	48,111

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 649,727千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) 減価償却費の調整額29,898千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費が含まれております。
 - (3) 減損損失の調整額4,948千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれております。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却額等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年2月1日 至2019年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2019年2月1日 至2020年1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
1株当たり純資産額	355円41銭	210円64銭
1株当たり当期純損失()	442円93銭	136円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	825,271	254,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純損失()(千円)	825,271	254,407
普通株式の期中平均株式数(株)	1,863,198	1,863,198

(重要な後発事象)

1. 第三者割当による第1回新株予約権の発行及び行使

2020年1月31日開催の取締役会における第三者割当による新株予約権の発行の決議に基づき、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年3月5日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。概要は以下のとおりであります。

第1回新株予約権の発行の概要

(1)	割当日	2020年2月17日
(2)	新株予約権の総数	3,500,000個
(3)	発行価額	総額3,500,000円(新株予約権1個につき1円)
(4)	当該発行による 潜在株式数	3,500,000株(新株予約権1個につき1株)
(5)	資金調達額	927,500,000円(差引手取概算額: 907,500,000円) (内訳)新株予約権発行による調達額: 3,500,000円 新株予約権行使による調達額: 924,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合にはその端数を資金調達額は減少します。
(6)	行使価額	1株当たり264円(固定)
(7)	本新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 増加する資本金の額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
(8)	募集又は割当て方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、本新株予約権を、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社(以下「マイルストーン社」といいます。)に1,300,000個(1,300,000株分)、株式会社ストライダーズ(以下「ストライダーズ社」といいます。)に2,200,000個(2,200,000株分)それぞれ割り当てます。
(9)	行使期間	2020年2月17日から2022年2月16日

(10)	資金用途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な用途</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転資金</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>不採算小売店舗の撤退及び店舗改装費用</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>EC事業の強化及びプロモーション費用</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>人員の再配置に伴う費用</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>海外メーカー選定のための調査費用</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>有利子負債弁済資金</td> <td>588</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な用途	金額 (百万円)	運転資金	100	不採算小売店舗の撤退及び店舗改装費用	80	EC事業の強化及びプロモーション費用	100	人員の再配置に伴う費用	20	海外メーカー選定のための調査費用	20	有利子負債弁済資金	588
		具体的な用途	金額 (百万円)													
		運転資金	100													
		不採算小売店舗の撤退及び店舗改装費用	80													
		EC事業の強化及びプロモーション費用	100													
		人員の再配置に伴う費用	20													
		海外メーカー選定のための調査費用	20													
有利子負債弁済資金	588															
(11)	その他	<p>行使条件 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。</p> <p>また、本新株予約権の一部行使はできません。</p> <p>譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</p>														

第1回新株予約権の行使の概要

(1)	行使新株予約権個数	1,150,000個 このうちマイルストーン社 600,000個 ストライダーズ社 550,000個
(2)	資本金の増加額	152,375千円
(3)	資本準備金の増加額	152,375千円
(4)	増加した株式の種類及び株数	1,150,000株
(5)	行使に関する合意内容の一部変更について	<p>2020年1月31日付「第三者割当により発行される第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、本新株予約権の割当予定先であるマイルストーン社及びストライダーズ社は2020年1月31日付「新株予約権の行使に関する合意書」に基づき、当社がすべての取引金融機関との間で借入金の返済を2021年4月末まで猶予する旨の返済条件変更の合意書を締結することを条件に、両社合計で2020年3月6日までに当社創業家である支配株主の持株数と同等の1,000,000株まで一度に行使することに合意しておりました。当社及び割当先であるストライダーズ社が取引金融機関と協議を重ねたところ、借入金の返済を2021年4月末まで猶予する旨の返済条件変更の合意書を締結するには至りませんでした。取引金融機関との協議の結果、当社並びにマイルストーン社及びストライダーズ社として、先行して本新株予約権を行使し、これによって得られた資金で業績改善に取り組むことで、残りの借入金の返済を数か月から半年程度猶予していただくことが見込まれるとの判断に至りました。</p> <p>このような状況を踏まえ、当社、マイルストーン社及びストライダーズ社は、本日付で、「新株予約権の行使に関する合意書」の一部変更に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結し、2020年3月5日にマイルストーン社600,000個、ストライダーズ社550,000個の本新株予約権を行使する旨を合意し、かかる本新株予約権の行使がなされるに至っております。このように、当初予定していた1,000,000個を超える1,150,000個の本新株予約権を当初行使として行使していただくこととなりましたが、これにより、POSレジ、動線分析システム、SNSを通じて顧客にコーディネート提案を配信する接客サービスシステムの導入を当初の想定よりも早期に進めていく予定です。</p>

<p>(6) 割当先の 保有方針の一部 変更について</p>	<p>マイルストーン社は、2020年1月31日付「第三者割当により発行される第1回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、基本的には純投資を目的とするものの、当初行使によって取得する株式については長期保有することを「新株予約権の行使に関する合意書」によって合意しておりました。今回、「新株予約権の行使に関する合意書」において合意した条件が未成就である中で当初行使を行っていただくことを踏まえ、本覚書において、同社が当初行使により取得する600,000株については、2020年4月に開催予定の当社定時株主総会后、当社の営業キャッシュ・フローや株価の推移を見ながら順次市場にて売却することを承諾しております。</p> <p>なお、「新株予約権の行使に関する合意書」において、本新株予約権の当初行使により発行された株式について2020年4月に開催予定の当社定時株主総会における議決権を付与することとしていたところ、本覚書においては、本覚書に基づく行使をかける当初行使として取り扱うことに合意しておりますので、2020年3月5日の取締役会において当該行使により発行された株式1,150,000株について議決権付与いたしました。詳細は2020年3月5日付「基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ」をご参照ください。</p>
--	--

2. 固定資産の譲渡

当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、本社ビルの土地及び建物の譲渡を決議し、2020年4月27日に譲渡しました。なお、同日に譲渡先と建物賃貸借契約を締結し、当該資産の譲渡後も継続使用するため本譲渡に伴う当社の本社の移転はございません。

譲渡の理由

財務体質の改善および資産効率の向上を図るため、以下の資産を譲渡することといたしました。

譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	資産の内容	譲渡前の状況
アマガサ本社ビル 台東区浅草六丁目624番10	土地 607.30m ² 建物 2,836.25m ²	事務所兼 倉庫用不動産

譲渡先の概要

譲渡先は一般事業法人ですが、守秘義務により公表を差し控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係はなく、また当社の関連当事者には該当いたしません。なお、以前に当社との間で不動産売買取引がございます。

損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2021年1月期第1四半期決算において、固定資産売却益として128百万円の特別利益を計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	19,167	30,791	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	874,386	659,214	1.010	-
1年以内に返済予定のリース債務	37,224	14,636	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,404,799	736,906	1.027	2021年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,303	24,524	-	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,375,880	1,466,071	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	420,908	167,371	148,627	-
リース債務	12,729	8,749	3,045	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,234,500	2,605,649	3,770,464	4,803,540
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	89,660	30,721	22,983	245,004
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	91,725	35,434	30,222	254,407
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	49.23	19.01	16.22	136.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失()(円)	49.23	30.21	2.79	120.32

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,336,507	1,539,362
受取手形	81,508	125,145
売掛金	437,261	391,273
商品及び製品	457,263	278,395
前払費用	1,697	2,840
その他	11,029	1,053
貸倒引当金	3,700	1,400
流動資産合計	1,321,568	1,336,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,939,214	1,610,509
土地	1,111,104	1,313,007
有形固定資産合計	2,050,318	923,517
投資その他の資産		
投資有価証券	60,527	1,376
関係会社出資金	28,599	28,599
差入保証金	179,913	150,684
その他	31,596	28,483
貸倒引当金	23,131	20,249
投資その他の資産合計	277,505	188,894
固定資産合計	2,327,823	1,112,411
資産合計	3,649,391	2,449,082

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	252,119	199,054
買掛金	2,101,486	112,486
短期借入金	19,167	30,791
1年内返済予定の長期借入金	1,874,386	1,659,214
リース債務	37,224	14,636
未払金	166,032	161,797
未払費用	527	3
未払法人税等	16,985	12,346
前受金	107	644
預り金	442	1,336
返品調整引当金	2,800	1,700
その他	684	16,049
流動負債合計	1,471,963	1,210,059
固定負債		
長期借入金	1,140,799	1,736,906
リース債務	40,303	24,524
資産除去債務	6,399	7,690
退職給付引当金	122,939	87,633
繰延税金負債	4,212	-
固定負債合計	1,578,652	856,754
負債合計	3,050,616	2,066,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	308,100	308,100
資本剰余金		
資本準備金	230,600	230,600
資本剰余金合計	230,600	230,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	68,035	68,035
繰越利益剰余金	54,370	153,278
利益剰余金合計	122,405	85,243
自己株式	71,057	71,057
株主資本合計	590,047	382,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,728	129
評価・換算差額等合計	8,728	129
純資産合計	598,775	382,269
負債純資産合計	3,649,391	2,449,082

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	5,281,651	4,803,537
売上原価	2,928,274	2,689,057
売上総利益	2,353,376	2,114,479
販売費及び一般管理費	2,512,206	2,383,988
営業損失()	158,830	269,509
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,292	57,277
助成金収入	420	7,327
その他	2,443	3,133
営業外収益合計	5,156	67,738
営業外費用		
支払利息	20,286	19,391
その他	5,955	2,805
営業外費用合計	26,242	22,196
経常損失()	179,916	223,966
特別利益		
固定資産売却益	-	102,728
投資有価証券売却益	-	12,927
特別利益合計	-	115,655
特別損失		
減損損失	641,643	48,111
投資有価証券売却損	-	1,192
特別退職金	-	35,424
特別損失合計	641,643	84,728
税引前当期純損失()	821,559	193,039
法人税、住民税及び事業税	8,945	14,609
法人税等合計	8,945	14,609
当期純損失()	830,505	207,649

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年2月1日 至 2019年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	308,100	230,600	230,600	68,035	884,875	952,910	71,056	1,420,554
当期変動額								
剰余金の配当								-
当期純損失（ ）					830,505	830,505		830,505
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	830,505	830,505	0	830,506
当期末残高	308,100	230,600	230,600	68,035	54,370	122,405	71,057	590,047

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,871	25,871	1,446,425
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失（ ）			830,505
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	17,143	17,143	17,143
当期変動額合計	17,143	17,143	847,649
当期末残高	8,728	8,728	598,775

当事業年度（自 2019年2月1日 至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	308,100	230,600	230,600	68,035	54,370	122,405	71,057	590,047
当期変動額								
剰余金の配当								-
当期純損失（ ）					207,649	207,649		207,649
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	207,649	207,649	-	207,649
当期末残高	308,100	230,600	230,600	68,035	153,278	85,243	71,057	382,398

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,728	8,728	598,775
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失（ ）			207,649
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	8,857	8,857	8,857
当期変動額合計	8,857	8,857	216,506
当期末残高	129	129	382,269

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前事業年度において売上高5,281,651千円、営業損失158,830千円及び当期純損失830,505千円を計上し、当事業年度においても売上高4,803,537千円、営業損失269,509千円及び当期純損失207,649千円を計上しております。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では当該状況を解消すべく再建計画を策定し、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

事業施策

1. 全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案したうえで、プロセス管理を実行してまいります。

2. 成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告（リスティング、アフィリエイト）、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

3. 店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。当事業年度では3店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切にリニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

4. 在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

5. ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の3ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

6. 原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策（海外生産商品の活用）の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

7. 日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年1月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第1回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識しマーケティングを展開してまいりましたが、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめとした、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

8. セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

9. 固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

財務施策

1. 資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、当事業年度において、所有していたショールームビル、第2ビル、第3ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、本社ビルの土地と建物を譲渡しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

2. 財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているとおり、第三者割当による第1回新株予約権の発行及び当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でありますが、当社の再建計画について、取引金融機関と協議中であるため、その結果によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があること、また再建計画の実現可能性は市場の状況、需要動向等の今後の外部環境の影響を受けることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のないもの.....総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品の返品に伴う損失に備えるため、返品の実績率により、損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。なお、この表示方法の変更が貸借対照表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めておりました「差入保証金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示しておりました211,509千円は、「差入保証金」179,913千円、「その他」31,596千円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました2,863千円は、「助成金収入」420千円、「その他」2,443千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。

見積りの変更に伴い、資産除去債務が3,886千円増加し、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額が10,034千円増加しております。

また、当事業年度の税引前当期純損失が13,921千円増加しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
建物	927,000	610,509
土地	1,111,104	313,007
計	2,088,104	973,517

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	412,996千円	185,220千円
長期借入金	1,010,448	410,932
計	1,423,444	596,152

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
短期金銭債務	333千円	-千円

3. 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
受取手形割引高	95,239千円	-千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
貸倒引当金繰入額	1,482千円	4,733千円
役員報酬及び給料手当	1,112,418	1,021,795
退職給付費用	16,062	10,183
賃借料	332,513	346,244
減価償却費	149,026	34,881

(有価証券関係)

前事業年度(2019年1月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年1月31日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,565 千円	1,065 千円
貸倒引当金繰入限度超過額	8,214	6,628
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,643	26,833
資産除去債務	1,959	1,545
減損損失	206,283	75,494
繰越欠損金	152,679	350,262
その他	49,524	72,240
繰延税金資産小計	458,867	534,067
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	350,262
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	183,805
評価性引当額小計	458,867	534,067
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	4,212	-
繰延税金負債合計	4,212	-
繰延税金資産又は負債の純額	4,212	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年1月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(2020年1月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第1回新株予約権の発行及び行使)

第三者割当による第1回新株予約権の発行及び行使に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)1.」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(固定資産の譲渡)

固定資産の譲渡に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)2.」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,816,966	33,934	774,657 (25,715)	30,793	1,076,243	465,733
	構築物	13,810	-	7,697 (-)	-	6,112	6,112
	工具、器具及び備品	93,217	5,398	31,288 (4,021)	1,377	67,328	67,328
	土地	1,111,104	-	798,096 (-)	-	313,007	-
	リース資産	21,687	-	9,194 (-)	-	12,492	12,492
	計	3,056,786	39,333	1,620,935 (29,736)	32,171	1,475,184	551,667
無形固定資産	ソフトウェア	29,612	2,577	4,505 (2,245)	332	27,684	27,684
	リース資産	103,164	-	97,803 (-)	-	5,360	5,360
	その他	9,771	216	205 (205)	10	9,782	9,782
	計	142,549	2,793	102,514 (2,450)	343	42,828	42,828

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	直営店舗等出店費用	27,510千円
	S R 移転工事等	6,423千円
工具、器具及び備品	S R 移転工事等	3,155千円
	直営店舗等出店費用	2,242千円
ソフトウェア	人事プログラム等	2,577千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	固定資産売却	738,419千円
	減損損失	25,715千円
	直営店舗等の退店に伴う除却	10,522千円
土地	固定資産売却	798,096千円
工具、器具及び備品	固定資産売却	22,001千円
	減損損失	4,021千円
	直営店舗等の退店・移設に伴う除却	4,022千円
構築物	固定資産売却	7,697千円
ソフトウェア	減損損失	2,245千円

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26,831	1,002	6,184	21,649
返品調整引当金	2,800	1,700	2,800	1,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.amagasa-co.com/ir/public.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することが出来ません。
2. 基準日後に株式を取得したものの議決権行使
当社は、2020年3月5日開催の取締役会において、2020年4月28日開催の定時株主総会開催時点での株主の意思を正確に株主総会に反映させるため、会社法第124条第4項に基づき、当該株主総会に係る基準日(2020年1月31日)後に第三者割当による第1回新株予約権の一部行使により2社合計で新株式1,150,000株を取得したマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社(600,000株)及び株式会社ストライダーズ(550,000株)に対し、当該株主総会における議決権11,500個(マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社(6,000個)、株式会社ストライダーズ(5,500個))を付与することを決議いたしました。
3. 株主優待制度について
当社は、2020年3月26日開催の取締役会において、毎年1月末日現在に株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有している株主様へ、当社の自社ECサイトに掲載商品のうちから、ご希望の商品を1つ贈呈する株主優待制度について決議いたしました。ただし、初年度につきましては、2020年7月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等が存在しないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自2018年2月1日 至2019年1月31日）2019年4月25日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自2019年2月1日 至2019年4月30日）2019年6月11日関東財務局長に提出。

（第30期第2四半期）（自2019年5月1日 至2019年7月31日）2019年9月12日関東財務局長に提出。

（第30期第3四半期）（自2019年8月1日 至2019年10月31日）2019年12月11日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年4月25日に関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年6月7日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2019年9月6日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2019年9月25日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月5日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月10日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2020年3月26日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）及びその添付書類

2020年1月31日に関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）の訂正届出書

2020年2月7日に関東財務局長に提出。

2020年1月31日提出の有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年4月28日

株式会社アマガサ

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマガサの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマガサ及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前連結会計年度において売上高5,281,942千円、営業損失156,235千円及び当期純損失825,271千円を計上し、営業キャッシュ・フローは28,883千円のマイナスとなった。さらに、当連結会計年度においても売上高4,803,540千円、営業損失266,603千円及び当期純損失254,407千円を計上するとともに、営業キャッシュ・フローは176,603千円のマイナスとなっている。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けている。以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、2020年1月31日開催の取締役会における第三者割当による新株予約権の発行の決議に基づき、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年3月5日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われた。
3. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は2020年3月26日開催の取締役会において、本社ビルの土地及び建物の譲渡を決議し、2020年4月27日に譲渡した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年1月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年4月25日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アマガサの2020年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アマガサが2020年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年4月28日

株式会社アマガサ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	溝口 俊一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	仁戸田 学 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アマガサの2019年2月1日から2020年1月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマガサの2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2016年1月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前事業年度において売上高5,281,651千円、営業損失158,830千円及び当期純損失830,505千円を計上し、当事業年度においても売上高4,803,537千円、営業損失269,509千円及び当期純損失207,649千円を計上している。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けている。以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象1.に記載されているとおり、2020年1月31日開催の取締役会における第三者割当による新株予約権の発行の決議に基づき、2020年2月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年3月5日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われた。
3. 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は2020年3月26日開催の取締役会において、本社ビルの土地及び建物の譲渡を決議し、2020年4月27日に譲渡した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年4月25日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。